

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成28年12月26日

静岡県知事 川勝平太

1 調達内容

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 購入物品及び予定数量 | 軽量型警棒 199本 |
| (2) 購入物品の特質等 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (3) 納入期限 | 平成29年3月31日 |
| (4) 納入場所 | 静岡県警察本部 |
| (5) 入札方法 | 総価による。 |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「警察用品」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからオまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

3 入札者に求められる義務

- (1) 製造しようとする物品に必要とする使用材料の供給を受けられることの証明書類(出荷引受証明書)、落札後における製造場所を示す書類(製造工場引受書)及び製造しようとする物品の製品見本を平成29年1月10日(火)午後5時までに下記の場所に提出できること。

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室被服係

電話番号 054-271-0110 内線757-2323

- (2) 提出書類の審査及び製品見本の検査結果により、当該物品を製造することができると認められた者であること。
- (3) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより静岡県警察職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (4) 納入する物品に係るアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札説明書等の交付場所及び担当部局

- (1) 交付場所及び担当部局

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室被服係

電話番号 054-271-0110 内線757-2323

- (2) 交付期間

平成28年12月20日(火)から平成28年12月26日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時

平成29年1月12日(木) 午前11時00分

- (2) 入札執行場所

静岡県警察本部10階第一会議室(県庁別館内)

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。